

鳥取県東部地域整形外科専門研修プログラム



目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 鳥取県東部地域整形外科専門研修後の成果
3. 鳥取県東部地域整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・専門知識の習得計画
 - ・専門技能の習得計画
 - ・経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)
 - ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・リサーチマインドの養成計画
 - ・学術活動における研修計画
 - ・コアコンピテンシーの研修計画
 - ・地域医療に関する研修計画
 - ・サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ・専攻医の評価時期と方法
 - ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画
 - ・専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医数
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 鳥取県東部地域整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。また、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

このプログラムでは、鳥取大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから療養・介護を含む老人医療を担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てることを目標とします。

2. 鳥取県東部地域整形外科専門研修後の成果

鳥取県東部地域整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)を身につけた整形外科専門医となることができます。また、山陰地方は、高齢化が最も進んでいる地域であり、今後日本各地および世界が直面する高齢者医療の先進地域で最先端の高齢者医療を習得し、地域特性に合わせた医療の実践ができる医師となることができます。同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通じ基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。
- 8) 地域医療における包括的なチーム医療の一員としての役割を学ぶこと。

3. 鳥取県東部地域整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

鳥取県唯一の大学病院であり、プログラムの連携病院でもある鳥取大学整形外科では、以前より専門医養成プログラムとして、以下の目標を掲げて運営を行ってきました。

- ・整形外科疾患について病態理解ができる
- ・整形外科救急患者の対応ができる
- ・治療の立案(手術、保存的治療)ができる
- ・患者およびその家族への病状、病態、手術説明ができる
- ・整形外科手術手技を習得し、基本的な手術に関して執刀ができる
- ・整形外科専門医に必要な症例集積ができる
- ・指導医による指導を受けて学会発表を行い、論文として報告することができる
- ・整形外科専門医試験の受験資格を得る

鳥取県東部地域整形外科専門研修プログラムでは、今後も引き続きその到達目標のもと、専門医養成を行います。

整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我が国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。鳥取市及び周囲医療圏で、センターとしての役割を担う鳥取県立中央病院は、鳥取大学整形外科と連携し、専門的な研修も出来るように配慮されています。

鳥取大学整形外科には、脊椎、肩関節・膝関節・スポーツ医学、手外科、骨軟部腫瘍学、股関節・リウマチ・小児整形外科学、骨代謝、リハビリテーションなどの診療・研究グループがあります。連携施設は、スポーツ医学、手外科、脊椎外科、関節外科、救急医療、小児整形外科、リハビリテーションなどそれぞれに特色をもった17におよぶ病院、施設があり、機能的なローテーションにより、プライマリ・ケアから最先端の臨床・研究までを学ぶことができます。多くの手術症例を経験・執刀し、研修終了後に自立した外科医として診療が出来ることを目指します。

鳥取県東部地域整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい臨床および研究環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。

4. 研修方法:参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料(日本整形外科学会HP)

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

4.1 基本方針:

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、鳥取県立中央病院(基幹施設)および連携施設群において研修を行います。その中には、鳥取大学のプログラムと連携した研修も含まれます。専門知識

習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後、カリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会、勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第三者の評価・指導を受けます。また、その際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1か月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する修練プロセスにて研修します。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識習得状況を6か月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、技能習得状況を6か月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を鳥取県立中央病院及び連携施設で偏りがないように経験することを目標とします。経験の不足している分野については、その後の研修施設において経験可能なように配慮します。

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表する機会を、年1回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制（専攻医1人あたりの学会発表、論文等）

専攻医が学会発表年1回以上、また論文執筆を年1本以上行えることを目標に指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診

療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得させます。

鳥取県立中央病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回、専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は鳥取県へき地医療拠点病院および島根県僻地医療拠点病院を含みます。すべての専攻医は、鳥取県へき地医療拠点病院あるいは島根県僻地医療拠点病院を含めた地域医療に携わる施設で3か月以上勤務します。

⑨ サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムは鳥取大学整形外科専門研修プログラムとも連携しているために、これらサブスペシャリティ領域の研修施設が複数施設ずつ含まれています。専攻医が希望すれば、整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は、研修記録による研修実績評価を6か月に1回行い、(9月末および3月末)専門研修プログラム管理委員会に提出します。

他職種も含めた鳥取大学医学部附属病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

② 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

鳥取県立中央病院に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。

年度末3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。

必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、各研修連携施設および専攻医に

報告します。活動報告および研修プログラムは鳥取大学整形外科ホームページで公開します。

③ プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画

指導医は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④ 専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6か月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ① 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
 - ② 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
 - ③ 臨床医として十分な適性が備わっていること
 - ④ 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得していること。
 - ⑤ 1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。
- 以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に専門研修プログラム管

理委員会において修了判定を行います。

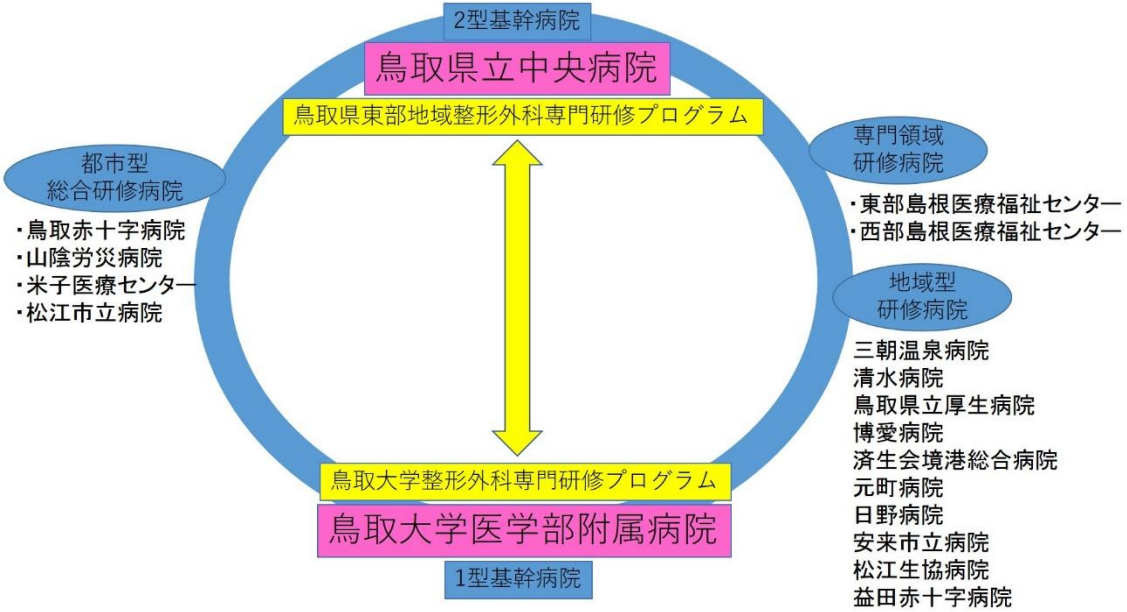
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医数

鳥取県立中央病院では、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。鳥取県東部地域の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

【鳥取県立中央病院整形外科 週間予定表】

		7:30	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
月曜	病棟			回診								
	外来			外来								
	手術	術前カンファ						臨時手術				
火曜	外来			外来								
	手術						定期手術					
水曜	病棟			回診								
	外来			外来								
	手術							臨時手術				
木曜	外来			外来								
	手術						定期手術					
金曜	病棟			回診								病棟カンファ
	外来			外来								
	手術						臨時手術		定期手術			

【本プログラムの連携施設群】



本プログラムの連携施設は鳥取県東部地域の施設が中心で、山陰地方の17施設（鳥取大学医学部附属病院、鳥取赤十字病院、中部医師会立三朝温泉病院、鳥取県立厚生病院、清水病院、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院、済生会境港総合病院、元町病院、日野病院、安来市立病院、松江生協病院、松江市立病院、東部島根医療福祉センター、西部島根医療福祉センター、益田赤十字病院）です。このうち鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院、日野病院は鳥取県へき地医療拠点病院、安来市立病院、西部島根医療福祉センター、益田赤十字病院は島根県僻地医療拠点病院に該当します。また、連携する1型基幹病院である鳥取大学附属病院での6か月間の研修において、リサーチマインドを学び、一般病院で経験することの出来ない多くの症例を経験する機会を提供します。

それぞれの施設の研修可能分野を下表に示します。専攻医の希望・地域枠や県の奨学生を考慮し、各単位・小児整形・腫瘍・地域医療研修などのローテーション表と専攻医毎の年次別単位取得計画を作成し提示します（専攻医志望人数により変わります）。

* 整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

【病院別取得可能単位一覧】

	脊椎	上肢	下肢	外傷	RA	スポーツ	小児	腫瘍	リハビリ	地域
A 鳥取大学	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
B 鳥取県立中央	●		●	●		●	●			●
C 鳥取赤十字			●	●	●					
D 三朝	●		●	●	●				●	●
E 清水			●	●						●
F 鳥取厚生			●	●						●
G 山陰労災	●	●	●	●	●	●	●		●	
H 米子医療		●	●	●	●	●		●	●	
I 博愛			●	●						
J 済生会境港		●	●	●	●					
K 元町			●	●	●				●	●
L 日野										●
M 安来市立				●						●
N 松江生協		●	●	●	●	●				
O 松江市立		●	●	●						
P 東部島根						●	●		●	
Q 西部島根					●		●		●	●
R 益田赤十字	●		●	●					●	●

鳥取県へき地医療拠点病院および島根県僻地医療拠点病院

【研修病院別ローテーション表例】

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
専攻医	鳥取県立中央病院	鳥取大学	三朝温泉病院	清水病院

6. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

2型基幹施設である鳥取県立中央病院においては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には、日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために、鳥取県立中央病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を配置します。

② 2型基幹施設の役割

2型基幹施設である鳥取県立中央病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

鳥取県立中央病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、さらに日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める

場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6) 鳥取県立中央病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。鳥取県立中央病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

1) 専門研修基幹施設である鳥取県立中央病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

鳥取県立中央病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】各年次 1名、合計 4名

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送付して下さい。選考は面接

で行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。

鳥取県東部地域整形外科専門研修特設ページ(鳥取大学整形外科専門研修プログラムと併設予定)

<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/orthopedic/>

必要書類: ①申請書(ダウンロード)
②履歴書(ダウンロード)
③医師免許証(コピー)
④医師臨床研修修了登録証(コピー)

【募集期間】 平成29年10月1日～平成29年11月30日 (定員に満たない場合は第2回目の募集も予定します)

【問い合わせ先】

〒680-0901 鳥取県鳥取市江津730

鳥取県立中央病院整形外科

担当: 村田雅明(研修プログラム統括責任者)

Tel: 0857-26-2271 Fax: 0857-29-3227

E-mail: murata24olive24@gmail.com

【病院見学の申し込みについて】

鳥取県立中央病院は随時、病院見学を受け付けております。

上記に問い合わせください。